

**第3次高知県食の安全・安心推進計画
安全確保のための取組**

(各課別)

平成29年9月11日

高知県

目次

健康長寿政策課	1 ページ
食品・衛生課、高知市保健所	2～6 ページ
県民生活・男女共同参画課	7 ページ
地産地消・外商課	8 ページ
工業振興課	9 ページ
環境農業推進課	10～12 ページ
地域農業推進課	13～14 ページ
畜産振興課	15～16 ページ
水産政策課	17 ページ
漁業振興課	18 ページ
水産流通課	19 ページ
保健体育課	20 ページ

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立
 (2) 食育の推進

(P.36～37)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
食育の関心を持っている県民の割合	計画	—	→	95%以上(*)				(平成29年度) 95%以上	
	実績	—	→ 54%						

* 第2期高知県食育推進計画(平成25～29年度)における目標値

【平成29年度の計画】

- ・地域食育推進事業の実施(高知県食生活改善推進事業へ業務委託)34市町村
 食育講座:原則として小学生を対象に101回以上実施
 食育イベント:主に若い世代を対象に34回以上実施

(啓発)

- ・減塩プロジェクト
- ・食育応援店
- ・マスメディアの活用

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働

(P.41)

【平成29年度の計画】

- ・第3期高知県食育推進計画の策定(食育連携推進協議会で検討)

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保
 (2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保
 ① HACCPによる自主管理体制の推進及び支援

(P.22)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
HACCP導入型基準の施設数	計画	—	—	—	—	—	→	320施設	積算数
	実績	—	51	74					
食品衛生監視員のうち、HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の割合	計画	—	—	—	—	—	→	食品衛生監視員の2/3以上	
	実績	33/56名 (58.9%)	42/57名 (73.7%)	32/56名 (57.1%)					

【平成29年度の計画】

「HACCP導入型基準の施設数」

・現在、食品衛生法施行条例に定める「公衆衛生上講ずべき措置の基準」について、従来型基準とHACCP導入型基準との選択制となっています。今後の食品衛生法改正(HACCP制度化)に向けて、啓発、支援を行います。

「食品衛生監視員のうち、HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の割合」

・職員のうち研修修了者が2/3以上となるように、積極的な人材育成に努めます。
 H29(現状) 57.1%(高知市(14/18名)、食品・衛生課等(18/38名))

②食品営業者及び製造施設等に対する監視指導

(P.23)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
食品衛生監視指導計画の監視指導達成率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	119%	115%						
食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導件数	計画	→	42,000件	→	→	→	→	42,000件	
	実績		41,084件	39,159件					

【平成29年度の計画】

「食品衛生監視指導計画の監視指導達成率」

・年度ごとに策定する「食品衛生監視指導計画」に基づき、効果的かつ計画的な監視指導を行います。

③食中毒予防

(P.24)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
(再掲) 食品衛生監視指導計画 の監視指導達成率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	119%	115%						
食品等事業者を対象とした食品衛生に 関する講習回数	計画	250回 以上	250回 以上	300回 以上	300回 以上	300回 以上	300回 以上	300回 以上	※食品・衛生 課及び高知 市分のみ
	実績	346回 (H23-27の 平均:300回)	※299回						
消費者を対象とした 食品衛生に関する 講習回数	計画	80回 以上	80回 以上	90回 以上	90回 以上	90回 以上	90回 以上	90回 以上	
	実績	112回 (H23-27の 平均:88回)	76回						
食中毒発生件数(*)	計画	→	減少させる	→	→	→	→	減少させる	
	実績	5件/年	11件/年	6件					* 食中毒は 年次統計

【平成29年度の計画】

・食中毒発生ゼロを目指し、講習会等による食品衛生知識の普及啓発をすすめます。

「食中毒発生件数」

H29/3/4 カンピロバクター属菌(南国市)、3/15 ノロウイルスGⅡ(四万十市)、
4/8 カンピロバクター・ジェジュニ(南国市)、4/10 カンピロバクター・ジェジュニ(高知市)、
6/5 アニサキス(不明)、6/8 アニサキス(不明)

④流通食品の検査

(P.25)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
食品衛生監視指導 計画に基づく食品の 検査率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	98%	100%						

【平成29年度の計画】

・高知市保健所 (計画数 340検体)
・食品・衛生課 (計画数 1,533検体)

(3)消費段階における安全・安心の確保

(P.26)

【平成29年度の計画】

・県政出前講座のメニューに「食の安全・安心について」「健康や栄養に関する食品表示について」「HACCPをはじめよう～高知県版HACCPのすすめ～」の3講座を用意し、各種団体からの要請に応じて講習、意見交換をすることとしています。

・ラジオ放送による広報

8月(食品衛生月間) 食中毒予防の啓発

11月頃 ノロウイルス予防の啓発

(4)県民からの相談等による立入調査

(P.26)

【平成29年度の計画】

食品苦情(食中毒の疑い情報を含む)を探知次第、迅速に調査を行います。また、不適切な取扱いの食品関連事業者があれば指導を行っていきます。

(5)認証制度の推進

【加工食品及び食品関連施設】(P.29)

		年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
高知県食品総合衛生管理認証施設数 第2ステージ以上	計画		—					→	320施設	重複を除く
	実績		—	43社 44施設 (51業種)	61社 63施設 (74業種)					

【平成29年度の計画】

HACCP研修を受講した事業者を対象に、認証取得をすすめていきます。

【平成29年度の間の実績】

・H29年8月末時点の認証数

第3ステージ 19社20施設(30業種)

第2ステージ 47社48施設(52業種)

第1ステージ 14社14施設(17業種)

全ステージ合計 65社67施設(81業種)(ステージアップにより重複したものを除く)

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 関係法令に基づく食品表示の監視指導

(P.31～32)

		年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
関係機関による合同の食品表示監視指導回数	計画		10回	10回	15回	15回	15回	15回	15回	
	実績		13回	10回						

【平成29年度の計画】

・5福祉保健所において、品質事項所管部署との合同監視を実施します。

② 食品表示に関する普及啓発

(P.33)

		年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
関係機関による合同の食品表示研修会回数	計画		6回以上	6回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	
	実績		5回	6回						
食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習回数	計画		—	—	330回以上	330回以上	330回以上	330回以上	330回以上	
	実績		—	288回						
消費者を対象とした食品表示に関する講習回数	計画		—	—	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	
	実績		—	12回						

【平成29年度の計画】

・講習等により、適正な食品表示を普及啓発します。
 ・消費者が食品表示を利用するために、表示の見方等について啓発普及を行います。

(3) 食品の安全性に関する情報の収集及び提供

(P.34)

【平成29年度の計画】

・食品の安全性に関する情報を収集し、講習会やリスクコミュニケーションにおいて、情報提供を行います。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(4) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解

(P.40)

		年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	計画		6回	6回	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	
	実績		9回	7回						

【平成29年度の計画】

- ・高知市保健所 食品衛生月間行事1回
- ・県及び高知市 1回
- ・各福祉保健所 計5回

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働

(P.41)

【平成29年度の計画】

・食品衛生指導員の資質を高め、より効果的な巡回指導等に生かすため、(一社)高知県食品衛生協会と連携して研修会を行います。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

- ① 関係法令に基づく食品表示の監視指導
- ② 食品表示に関する普及啓発

(P.31～33)

【平成29年度の計画】

県民を対象に高知県立大学と連携して実施する「消費生活講座」において、景品表示法や食品表示の基礎知識等の講座を行い、消費者の表示への理解促進を図る。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働

(P.41)

【平成29年度の計画】

合同監視に同行し、景品表示法の観点から調査・助言を行う。

- 1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保
(2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保
① HACCPによる自主管理体制の推進及び支援

(P.22)

【平成29年度の計画】

＜STEP1＞研修受講→＜STEP2＞アドバイザー派遣→＜STEP3＞コーディネーター派遣 の3ステップの流れで支援を行う。

＜STEP1＞研修・・・高知県食品衛生協会との連携により、HACCPシステム導入のための研修を6講座14回実施予定(HACCP研修、HACCP研修(補講)、PRP研修、トップセミナー、衛生管理指導者研修、HACCP推進者研修の6講座)。

＜STEP2＞・・・HACCP研修受講企業に対して、HACCPアドバイザーの派遣を行い、書類の整備や現地の指導を行う。(県版HACCPの認証取得までをサポート)

＜STEP3＞・・・認証取得後、生産管理コーディネーターを派遣し、HACCPシステムの定着や継続した改善、さらなる食品安全への取組を促す。

(5) 認証制度の推進

【加工食品及び食品関連施設】(P.29)

【平成29年度の計画】

HACCP研修受講企業に対して、HACCPアドバイザーの派遣(年間80日間予定)を行い、認証の取得を推進する。

推進方法としては、H28年度からの受講者をリスト化し、アドバイザー活用停滞中の事業者や、受講しただけになっている事業者に対し、各地域本部・各保健所など関係機関と連携し、アドバイザー活用を呼び掛けるとともに、課題がある場合はその課題の聞き取り等を含めたフォローアップも行う予定。

また、高知県地産外商公社と連携し、県外・県内商談会等の審査会において県版HACCPの認証状況を審査項目に加えるなど、外商のツールとしての活用を行う。(審査会は年間6回見込み)

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援

【農産物】【水産物】(P.38～39)

【平成29年度の計画】

職員及び食品加工特別技術支援員が食品企業の巡回及び指導など、県産一次産品を利用した商品に対する技術的な側面からのサポートを行い、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取り組みを支援する。

- 1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保
 (1) 生産段階における安全・安心の確保
 ① 安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給

【農薬の適正使用指導】(P.14)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
農薬取締法違反による出荷の自粛	計画	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	実績	2件	0件						
防除履歴の記帳率 (農協生産部会に属する野菜農家)	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	96%	97%						
マイナー作物の農薬登録データの作成	計画	8件/年	7件/年	3件/年	3件/年	3件/年	3件/年	3件/年	
	実績	10件/年	5件/年						

【平成29年度の計画】

- ・7月下旬に安心係養成講習会(3会場)を開催予定。
- ・7月に農薬安全使用講習会(3カ所)を開催予定。
- ・病害虫の防除等に関する意見交換会を開催予定。
- ・オクラ、シソに対する農薬登録適用拡大試験を実施。

【環境保全型農業の推進】(P.15)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
「こうち環境・安全・安心チェックシート(集出荷場版)」に取り組む出荷場数	計画	—	—	71/71 (100%)	71/71 (100%)	71/71 (100%)	71/71 (100%)	71/71 (100%)	
	実績	50/74 (68%)	64/73 (88%)						
虫害IPM技術の普及率	計画		キュウリ:40% カンキツ:8%	キュウリ:45% カンキツ:15%	キュウリ:50% カンキツ:18%	キュウリ:60% カンキツ:20%	キュウリ:70% カンキツ:30%	キュウリ:80% カンキツ:40%	
	実績	キュウリ:33% カンキツ:7%	キュウリ:38% カンキツ:12%						
病害IPM技術の普及率	計画	—	5%	10%	20%	40%	60%	ナス:80%	
	実績	ナス:0%	6%						

【平成29年度の計画】

「こうち環境・安全・安心チェックシート(国ガイドライン準拠編)」

- ・点検シートの普及・拡大
集出荷場版点検シートを活用した産地指導の実施
指導者を対象とした研修の実施

「IPM技術の普及」

- ・新たな天敵資材などに加え、湿度制御装置や天然由来資材などを組み合わせた総合的な病害虫管理(IPM)の導入を図ります。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査

【農産物の残留農薬検査】(P.19)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
生産・出荷段階での 残留農薬検査数	計画	県50検体 農協2,000 検体	県50検体 農協2,000 検体	農協2,000 検体	農協2,000 検体	農協2,000 検体	農協2,000 検体	農協2,000 検体	
	実績	県50検体 農協2,000 検体	県50検体 農協2,000 検体						

【平成29年度の計画】
 ・農業団体では、農薬などの生産履歴の記帳に併せ、自主検査による出荷前の自主的な農産物の残留農薬検査を実施し、安全性を確認します。

(5)認証制度の推進

【農産物及び生産者の取組】(P.27～28)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
有機JAS認定事業者に おける有機農業の取組 面積及び環境保全型農 業直接支援対策で支援 の対象となる有機農業 の取組延面積	計画	284ha	284ha	284ha	284ha	284ha	284ha	284ha(*)	
	実績	131ha	集計中						

* 高知県有機農業推進基本計画(H27.4改定)における平成31年度目標値

【平成29年度の計画】
 消費者に信頼される安全・安心な農作物などの供給を図るため、特別栽培農産物に係る新ガイドラインによる表示や、環境にやさしい生産方式などに取組む認証制度を推進します。

(6)調査研究の推進

(P.30)

【平成29年度の計画】
 ・病害に対する抵抗性を高める薬剤や新規土着天敵の利用技術等の開発により、IPM技術をさらに拡大するとともに、農産物鮮度保持に関する研究を推進します。(環境農業推進課)

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援

【農産物】(P.38)

【平成29年度の計画】

「安全で安心な県産園芸品のPR」

・安全な農産物の生産を通じて、消費者の安心感をより高めるために、環境に配慮した農業技術の開発、普及、定着への取り組みを進め、農業団体による栽培履歴システムの円滑な運用に向けた支援を継続的に進めます。(環境農業推進課)

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働

(P.41)

【平成29年度の計画】

・食の安全・安心に関係する各種団体との連携を強化し、協働して取組を推進していきます。(環境農業推進課)

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 関係法令に基づく食品表示の監視指導

(P.31～32)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
関係機関による合同の食品表示監視指導回数	計画	※6回	※6回	※6回				15回	※食品表示法(品質事項に関すること)担当課分について計上
	実績	※6回	※6回						
食品表示ウォッチャーの数	計画	20名	20名	20名				20名	
	実績	20名	20名						

【平成29年度の計画】

・食品表示法の衛生及び保健事項に関することを所管する各福祉保健所と同法の品質事項に関することを所管する地域農業推進課、畜産振興課、水産流通課が連携し、直販所や量販店等食品事業者を対象として合同監視を実施することにより、食品表示の適正化を推進し、消費者の食品に対する信頼を高める。

(地域農業推進課、畜産振興課、水産流通課)

県内の食品販売店等における食品の適正化を図ることを目的として、県内各地の一般消費者20名(消費者団体等の推薦と公募)を食品表示ウォッチャーとして委嘱し、表示に関するモニタリング・報告を行っていただく。

また、ウォッチャーの方にも消費者の立場で食品表示についての知識の習得、制度の理解を深めていただく。

② 食品表示に関する普及啓発

(P.33)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
関係機関による合同の食品表示研修会回数	計画	※4回	※4回	※4回				5回以上	※食品表示法(品質事項に関すること)担当課分について計上
	実績	※4回	※4回						
食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習回数	計画							330回以上	
	実績	263回							

【平成29年度の計画】

食品製造・販売者等を対象に、制度の正しい理解と表示の適正化を目的として、関係機関が連携して「食品表示制度説明会」を開催する。(地域農業推進課、畜産振興課、水産流通課)

農産物直販所「安心係」養成講習会を3カ所で開催し、食品表示法等の表示について研修を実施する。(地域農業推進課、食品・衛生課、高知市保健所)

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進

(P.36～37)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
土佐の料理传承人 (組織及び個人)に よる郷土料理伝承 講座	計画		3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	
	実績	2回/年	3回/年						

【平成29年度の計画】

土佐の料理传承人(地域の郷土料理について卓越した知識、技術をもち伝承活動に取り組んでいる方)を新たに選定するとともに、传承人の方々の知識と技術を伝承する場の設定とその活動を支援する。

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援

【農産物】(P.38)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
県内における農林水 産物直販所への「安 心係」配置割合	計画			92%	92%	95%	95%	100%	
	実績	89%	87%						

【平成29年度の計画】

これまでに引き続いて、県内3ヶ所(高知市、東部、西部)で農林水産直販所安心係養成講習会を実施し、食品表示、農薬の適正使用、衛生管理の観点から、各直販所における事故を未然に防ぐための基礎知識を習得した「安心係」の配置を目指す。

【平成29年度の間の実績】

直販所141店舗中、124店舗に安心係配置(H29年7月末)

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保
 (1)生産段階における安全・安心の確保
 ②安全・安心な畜産物の生産及び供給

(P.16)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
産業動物診療獣医師に対する指導率	計画	100%	100%	100%				100%	
	実績	100% (11名)	100% (11名)						
畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率	計画	100%	100%	100%				100%	
	実績	100% (341戸)	100% (332戸)						
牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率	計画	100%	100%	100%				100%	
	実績	100% (258戸)	100% (257戸)						
自衛防疫実績(ワクチン接種)	計画	100%	100%	100%				牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	
	実績	牛:5,026頭 豚:112,035頭 鶏:1,247,370羽	牛:5,381頭 豚:145,165頭 鶏:1,605,600羽						
高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)	計画	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸				養鶏農家全戸	
	実績	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸						
高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)	計画	720羽	720羽	720羽				720羽以上	
	実績	930羽	1,020羽						

【平成29年度の計画】

- ①動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を行います。
- ②牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導します。
- ③自衛防疫(農家自らが行う防疫)については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼い方を指導します。
- ④28年度に引き続き、高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため養鶏農家の立入検査(全戸)とモニタリング検査(毎月6戸×10羽=720羽)を行います。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査

【BSE検査】(P.20)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
死亡牛に対するBSE検査	計画	48か月齢以上の死亡牛全頭	48か月齢以上の死亡牛全頭	48か月齢以上の死亡牛全頭				48か月齢以上の死亡牛全頭	
	実績	48か月齢以上の死亡牛全頭 (156頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭 (170頭)						

【平成29年度の計画】

死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。今年度から死亡牛の検査対象となる月齢が48ヶ月以上に引き上げられました。引き続き、生産者や関係団体と連絡を密にし、対象牛全頭に対して検査を行います。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(1) 危機管理体制の強化

(P.35)

【平成29年度の計画】

① 県内での高病原性鳥インフルエンザ発生に備え、定期人事異動後、防疫作業動員計画表を更新します。また、迅速な防疫作業が行えるよう、防疫演習の実施により作業工程を確認します。



実施時期	実施場所	実施内容	実施者	実施状況	備考
平成29年度	鳥獣防疫所	防疫作業動員計画表の更新	鳥獣防疫所長	完了	
平成29年度	鳥獣防疫所	防疫演習の実施	鳥獣防疫所長	完了	

【実施結果】

本計画に基づき、鳥獣防疫所において防疫作業動員計画表の更新と防疫演習を実施しました。演習の結果、迅速な防疫作業の実施が確認され、関係機関との連携も良好に行われました。

実施状況表（平成29年度）

実施時期	実施場所	実施内容	実施者	実施状況	備考
平成29年度	鳥獣防疫所	防疫作業動員計画表の更新	鳥獣防疫所長	完了	
平成29年度	鳥獣防疫所	防疫演習の実施	鳥獣防疫所長	完了	

【今後の予定】

引き続き、関係機関との連携を強化し、迅速な防疫作業の実施を確保していきます。

- 1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保
 (1)生産段階における安全・安心の確保
 ③安全・安心な水産物の生産及び供給

【水産物産地市場の衛生確保】(P.17)

【平成29年度の計画】

- 拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得及び更新
 - ・衛生品質管理協議会(市場運営検討委員会)の開催
 - ・認定取得及び更新に必要な条件等を学習する品質衛生管理講習会の開催や専門家の派遣
- 衛生管理についての意識向上と基準設定
 - ・優良衛生品質管理市場を中心に拭取り検査を実施

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1)生産段階における安全・安心の確保

③安全・安心な水産物の生産及び供給

【動物用医薬品(水産用医薬品)の適正指導の指導】(P.18)

【平成29年度の計画】

医薬品の適正使用に関する調査・指導を実施し、必要に応じて医薬品の残留検査や薬剤耐性菌の実態調査を行います。

魚類養殖経営体数261のうち70%以上の経営体に指導会議、巡回指導、魚病診断等の方法により養殖衛生管理指導を実施します。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査

【貝毒対策】(P.20)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
貝毒発生モニタリング検査	計画	状況に応じて実施					→	継続実施	漁業振興課
	実績	貝毒検査:延べ35回 プランクトン検査:延べ104回	貝毒検査:延べ38回 プランクトン検査:延べ108回						

【平成29年度の計画】

貝類(主にアサリ・ヒオウギガイ)の食品としての安全性の確保のため、野見湾、浦ノ内湾、浦戸湾、宿毛湾及びあしずり港で貝毒プランクトンの発生状況を監視するとともに、貝毒検査を実施し、その結果を随時漁業振興課のホームページにて公開します。

アサリは漁業者のみならず、多くの県民も採捕していることから、貝毒発生時には、関係漁業協同組合や県民に対し、採捕自粛などの情報提供をマスメディアやホームページなどを通じ、迅速に行います。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5)関係機関や関係団体との連携及び協働

(P.41)

【平成29年度の計画】

県内で貝毒が発生した際には、国関係機関及び発生海域周辺自治体並びに漁業協同組合との情報共有を図ることで、貝毒による健康被害発生の防止に努めます。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援

【水産物】(P.39)

【平成29年度の計画】

- ・漁業者を対象に鮮度保持技術の普及・定着に向けた高鮮度処理方法の技術指導を行う
- ・高鮮度処理した魚について、高知家の魚応援の店へのサンプル提供などにより、水産物流通の川下の情報を積極的に取り込み、産地における鮮度管理技術の向上に結びつけるフィードバックを行う

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立
 (2) 食育の推進

(P.36～37)

年度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	備考
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	計画	小93%以上 中84%以上 高80%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上				(平成29年度) 小95%以上 中90%以上 高85%以上	
	実績	男子、女子 小87%、88% 中82%、81% 高78%、79%	男子、女子 小86%、85% 中80%、79% 高78%、82%						
学校給食における地場産物の活用(食品ベース)	計画	45%以上	50%以上	50%以上				50%以上	
	実績	32.6%	33.9% (速報値)						

【平成29年度の計画】

子どもたちが食物の品質及び安全性について自ら判断し選択できる能力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育を指導的に継続して行う。

- ・食に関する指導の年間指導計画の作成の普及
- ・給食の時間における食に関する指導の推進
給食の時間の指導の充実を行い、学校の食育推進体制整備を進めるとともに、「よさこい健康プラン」と連携して児童生徒の食習慣改善指導を進める。
- ・高知県体力・運動能力、生活実態調査結果の活用
- ・食育推進支援事業において、望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践する力を育成を図る。

栄養教諭等を中核として児童生徒一人ひとりに応じた朝食に関する指導を行う。
ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。

学校給食では、子どもの頃から地元の食材に関心を持ち、食べ物への感謝の気持ちを育て、自らが安全な食材を選び食することができる能力を育成する観点から、学校給食に地場産物を取り入れた食育を推進する。

- ・学校給食に関するコンテスト等への参加支援
- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用事業(文部科学省)
地場産物の活用状況調査の実施(県内の栄養教諭等の配置校対象)
取組が遅れている地域への支援